

石垣の山城 周山城 —明智光秀 (東) 丹波経略の拠点を解明する—

京都市文化財保護課 西森正晃

1. 明智光秀の丹波攻略

1) はじめに

織田信長は天下統一を目指し、配下の武将を方面軍司令官に任命

関東：織田信忠→滝川一益 北陸：柴田勝家・佐々成政・前田利家 中国：羽柴秀吉

大坂：佐久間信盛（後に追放） 四国：織田信孝 丹波・丹後（後に畿内も）：明智光秀

2) 光秀の丹波侵攻

第一次：天正3～4年（1575～1576）

天正3年6月、信長が丹波の内藤・宇津氏を征討するため、明智光秀を差し向けるとの通達

萩野直正が籠る黒井城（兵庫県丹波市）の城攻め中、波多野秀治の裏切りにより撤退

第二次：天正5～7年（1577～1579）

天正7年5月波多野秀治が籠る八上城（兵庫県丹波篠山市）、7月宇津城（京北町）、8月黒井

城攻略【丹波攻略】

3) 光秀による丹波支配

天正8年（1580）丹波・丹後国押領（「信長公記」）。領国支配の拠点づくりを進める

口丹波：亀山城（天正5年）築城（丹波支配の本拠地）

中丹波：八上城（天正7年）改修・福知山城（天正9年）築城

西丹波：黒井城（天正7年）改修

東丹波：周山城（天正7？～9年）築城

2. 周山城について

1) 丹波侵攻前夜の京北

室町時代後半の京北には、天龍寺領の弓削莊、禁裏御料地の山国莊などの荘園が所在

16世紀前半以降、宇津郷（周山の西約4km）を本貫地とする宇津氏が荘園村落への侵入を繰り返す

『明智光秀・中川重政・丹羽長秀・木下秀吉連署状』永禄12年（1569）4月16日付

宇津頼重に対し、禁裏御領所の山国莊の押領を止めるよう指示

2) 立地と規模

【交通の要衝】（図1）

光秀の居城がある近江坂本と丹波支配の拠点である亀山を結ぶ立地

城下には、若狭と京都を繋ぐ周山街道（長坂街道）、丹波、近江、貴船、鞍馬への街道の結節点

上桂川と弓削川の合流地点（水運）を眼下に納める交通の要衝

【丹波最大の城郭】

黒尾山（標高509m）から伸びる尾根上のピーク、城山（標高480m）を中心に展開

尾根を分断する堀切を境に石垣を多用する「東の城」と土造りの「西の城」に分かれ、城域は東西約1.4km、南北0.7kmに及ぶ。城下を流れる弓削川を東堀として捉えれば、さらに広大な面積となる。

3) 文献資料から見た周山城

天正7年（1579）7月19日 宇津構明退候=宇津城落城（「信長公記」）

⇒東丹波に勢力を広げつつあった宇津氏滅亡

周山城に関する同時代史料は極めて少なく、正確な築城年は不明

・『老人雑話』江戸時代前期の隨筆

「明智、亀山の北、愛宕山のつづきたる山に、城郭を構ふ。この山を周山と号す。」

自らを周武王に比し、信長を殷紂に比す。これ謀反の宿志なり。」

⇒周山は光秀と強い繋がりを持つ愛宕山の北側

⇒周山の地名は、光秀によって命名されたか

・『兼見卿記』天正9年（1581）4月17日条

「自丹州宇津惟任日向守書状到来、當城堀井」

光秀は吉田兼見に対し、井戸を掘るために河原者を急ぎ派遣するよう要請

⇒「當城」は宇津城の可能性もあるが、丹波平定後も京北一帯は宇津領と表記されており、周山城を指す可能性も考えられる

・『津田宗及茶湯日誌』天正9年（1581）8月条 =光秀期唯一の確実な同時代史料

「同八月十四日ニ丹波國周山へ越候、惟任日向守殿被成御出候、十五夜之月見、彼山ニ而終夜遊覽」

「月ハ穂秋はみ山の今宵哉」「名ハ世にもたかみ山路の秋の月」光秀之御発句

津田宗及は、周山城で光秀とともに十五夜の月見、連歌会を催す

月見を行う建物（櫓？天守？）、終夜滞在を可能とする施設の存在

⇒城内に恒久的な建物の存在

・『細川忠利自筆書状』年不明4月4日条 ※福島克彦先生御教示による

「（前略）我々しんるい介九良事、日向周山のしろをあづけ候ておき申候、明知源七良子にて、母にて候人のためには介九良はいとこにて候よしニ候、（後略）」

光秀娘ガラシャの子である忠利（1586～1641）が親類（いとこ）とする介九郎は、光秀が周山

城を預けていた明知源七郎の子

⇒光秀は周山城を親族に託していたことを示す

・『北藤録』卷之六 光泰之伝上

「明智光秀滅亡ノ後、同月下旬ニ光秀領分之内丹波國周山ノ城を請取、則光泰ヲ此城主ニ命セラレ、一万七千石ヲ賜リ、制法等堅ク申付ル。在住少シノ間故所務ニ及ハス」

⇒天正10年（1582）に加藤光泰が一時期周山城主に

・『兼見卿記』天正12年（1584）2月4日条

「辛亥、今朝築州、丹州シヲ山ノ城へ下向云々築州（豊臣秀吉）が丹波國周山城へ下向同6日条「午刻牧庵遣使者、兵庫介、昨朝之礼也、及暮自丹州築州上洛云々」

秀吉が丹波から上洛することを伝える

⇒天正12年段階でも周山城は維持

⇒周山城は、宇津城陥落後の天正7年（1579）以降、9年までには完成か

光秀敗死後も秀吉側の武将によって天正12年（1584）まで維持

⇒その後、史料に周山城の名は認められず、間もなく廃城したか

=極めて短い存続期間

3. 周山城の研究史

- 初川家所蔵「周山城図」（天正八年（1580）辰正月七日書候）※下線は京北町内に多い名字
本丸・二ノ丸・長蔵■・加志（鍛冶）屋丸・御小姓丸・御鷹丸・御馬屋丸の曲輪名
宇宅丸・比田丸・藤本丸・野村丸・原■・萩野丸などの曲輪名
⇒武家屋敷群か
- 京北小中学校所蔵「周山図」※下線は京北町内に多い名字
本丸「城主光秀」・二丸「杉田龍置」・兵糧藏・小姓・鷹屋・馬屋・改所 の曲輪名
比田則久・村山房一・藤本流悟・小川師高・萩野重伴・原雪長・林宗満・三宅武牛・石川盛之・安福金方・野村実清・木田義次・藤田一義などの武将名
⇒武家屋敷群か
- 『北桑田郡史』明治37年（1904）「周山村」
「字周山西北一帯ノ連峰中最モ高キ處之ヲ城山ト云フ其頂上ニ明智光秀ノ城址アリ舊記云フ天正年間光秀ノ桑田郡ヲ領スルヤ其族光春ヲシテ此所ニ城カシメ名ヲ周山ト云フ（中略）光秀工事ノ成功ヲ急キ十分ノ計画ニ遑アラス依テ大ニ附近ノ神社佛閣ヲ破壊シ其木石ヲ用材ニ充テタリト」
⇒城山山頂の遺構群は、古くからその存在は知られていた
⇒周山城築城にあたり、社寺から物資を徵発した伝承
「繩野坂ハ字周山觀音山ノ北方ニアリテ周山山國両村交通ノ舊道ナリ傳へ云フ山國郷土光秀ノ掠奪ヲ憤り反抗シテ此坂ニ戦ヘリト」⇒地元の反発=「繩野坂の戦い」（天正7年）伝承

周山城跡の初の縄張図

- 「周山城主要部縄張図」『図説中世城郭事典』第二巻、1987年
城山山頂を中心に三方の尾根に展開する縄張図を掲載。山頂の中枢部は総石垣で、本丸には穴蔵構造を持つ特殊な天守台を有する
- 1980年代後半「西の城」の発見
 - 堀口健式「周山城（西峰曲輪群）」『図解 近畿の城郭』I、戎光祥出版、2014年
 - 高橋成計「明智光秀の丹波攻略と陣城」『丹波』5号、2003年
 - 福島克彦「丹波の国周山城物語」『明智光秀 周山城物語』1995年
石垣を主体とする「東の城」に加え、黒尾山の中間尾根上に土づくりの曲輪「西の城」を確認
枠形虎口（城門）を形成しており、東西の城ともに織豊期の特徴
 - 馬瀬智光『京（みやこ）の城』京都市文化財ブックス第20集、2006年
枠形虎口を多用する織豊系城郭

8つの尾根に展開する縄張図の提示

- 福島克彦「丹波周山城について」『城館史科学』第5号、2008年
中枢部は総石垣、各尾根は土の城。山頂付近で採集された瓦は織豊期。斜面を曲輪の一部として利用する堅石墨は、文禄・慶長の役の倭城に先行
- 「周山城跡」『京都府中世城館跡調査報告書』第2冊、2013年
丹波最大規模の城郭。大規模に石垣を用いた城郭の全体が良好に残る特筆される城
- 「周山城跡」『京都市内遺跡詳細分布調査報告書 平成29年度』京都市文化市民局、2018年
航空レーザー測量を実施。赤色立体測量図及び現地踏査を踏まえた縄張図を提示。城道明確化
- 馬瀬智光『天下人の城（改版）』京都市文化財ブックス第31集、2023年
最新の調査成果を解説

4. 京都市による周山城跡の調査

1) 立会・測量調査

- 平成24年（2012）二之丸NHK中継基地撤去に伴う立会調査 ⇒表土直下に薄い整地層を確認
- 平成29年（2017）・令和元年（2019）NHK基地工事等に伴う立会調査 ⇒工事内容の確認のみ
- 平成29年 航空レーザー測量、赤色立体地図、縄張図 作成（図2・3）
ヘリからレーザー照射し樹木の葉の隙間から地盤を計測。1m²あたり10点以上の計測密度
詳細測量図及び縄張図を作成
⇒曲輪の構造、規模、位置、関係性の把握。曲輪の平面形は方形を指向。これまで不明瞭であった登城道や曲輪を繋ぐ城道が明確に。曲輪を繋ぐ城道は石積で補強しており、曲輪間の連携を重視。周山城の規模は東西約1.4km、南北約0.7km
- 令和元年（2019）赤色立体地図で明らかとなった南東尾根下部の平坦面の現地確認と本丸での瓦採集
南東尾根下部の平坦面は不明瞭であり、城道も存在しない。瓦は本丸東側の虎口I付近に集中
- 令和2年（2020）赤色立体地図で道路状遺構と想定された道の現地確認、石垣損傷箇所の確認
本丸で軒丸瓦採集。多発する豪雨や台風などの自然災害によって、城址で多数の損傷箇所を把握
- ⇒周山城に関する基礎的な資料の収集及び損傷箇所の把握

2) 発掘調査

- 近年多発する自然災害から遺構を保全し、周山城の価値を把握するための調査
- 【曲輪5・6（伝小姓丸）北石垣】令和2年（2020）（図4・5）
西尾根に位置する曲輪5・6（伝小姓丸）北面石垣（周山城の中で最大規模）の測量調査
及び崩落防止の緊急補修【周山城跡での初の本格調査】
 - 石垣の高さは最大約5m、勾配は平均約70度（65~75度）で反りは認められない（矩勾配）
 - 石材は、付近で採取されるチャートを主体とする自然石（長径40~60cm、短径20~30cm）を使用した「野面積み」。矢穴や刻印は認められない
 - 石垣は上下で積み方が異なる。下段の石材は一回り大きい自然石を用い、目地が通らない「乱積み」、上段の石材は小ぶりで、角石を意図した方形状を呈し、横目地が部分的に通る「布積み崩し」となる。
 - 隅角部には、稜線を持つ石材（角石）を選択的に用い、石垣の勾配となる稜線をつくる
 - 石垣の隅部は「角石の積み重ね」。一方で石材の長辺と短辺が互い違いになるいわゆる「算木積み」は一部のみで隅石横の角脇石は認められない ⇒「算木積み」の古い形態（「未算木」）
 - 石垣で最重要的隅角部上部をV字状にカット ⇒破城痕跡
 - 転落石の中に宝鏡印塔の台座が出土 ⇒築城に際し、光秀による石材徵発を裏付け
- ⇒天正年間の石積技術の特徴を示す

【曲輪3（伝兵糧蔵・長蔵）南虎口】令和4年（2022）（図6~10）

- 曲輪3は本丸へと通ずる大手道や北東尾根へと通ずる城道が接続する防御上の要となる立地。
露出していた虎口石積に倒木が接触、崩落防止のための緊急調査
虎口は天守に次いで城郭の格式を示す構造物として重要

・東西 2か所の櫓台

当初は下部を石墨で固めた土墨と想定 ⇒総石垣の櫓台が虎口の両側に備わることを確認

西櫓台：東西6.6～7.8m、南北6.2～7.2m、東櫓台：東西6.5～7.0m、南北4.0～4.6m

平面形はいずれもやや歪な長方形の平面形で隅部は直角にならない

西櫓台は二之丸へと続く城道の石墨、東櫓台は曲輪3南面石垣と接続

⇒歪な平面形は関ヶ原の戦い以前の特徴

東西の櫓台は一直線上にならず、西櫓台が南外側に3.5m張り出す。

⇒城内への見通しを遮り、「横矢掛（側面射撃）」を行う構造

東西の櫓台間には石製階段（2段分のみ残る）を設ける

・西櫓台石垣

高さ：0.3～2.4m、築石：最大5段分残存。櫓台外側と上面との比高約5m。

勾配：75度前後で反りは認められない（矩勾配）

石材：チャートの自然石の割石（長径35～50cm、短径25～40cm）を主体、一部砂岩を使用

積み方：自然石を用いた「野面積み」

石材長辺を横方向に揃え、一部で横目地が通る「布積み」に近い

南東面石垣の築石外面は平滑な割面の石材を使用か。

南東面の間詰石は密で、間隙は少ない。裏込め幅1.5m

隅角部：稜線を持つ石材（角石）を配する「角石の積み重ね」※北垣聰一郎先生御教示による

基底部から順に石材を短軸（55cm前後）、長軸（75～80cm前後）を互い違いに組合せる

ものの、角脇石は認められない（「未算木」）

城道から視認される東・南面の石材には大振り（長径60～100cm）のものが多い。

東面石垣前面の転落石の中には長径1.5mもある石材が認められ、鏡石として使用されたか

・西櫓台の階段

西面石垣北寄りに幅1.2m、長さ0.6mの張り出し部分が附属

曲輪内から櫓台に上がるための階段 ⇒櫓台に建物が存在した証拠

・下段の石垣

虎口に向かう城道には石墨を伴う（下段石垣）。長さ：13m、高さ：0.75m、最大3段分残存

⇒南南東尾根上の曲輪群を繋ぐ城道の可能性

または櫓台を構築するための補強の痕跡か

・破城の痕跡

石垣前面に積石や裏込め石が散乱、南側の谷底にも大量の石材が転落。隅部はV字状に欠落

⇒城の再利用を防ぐために、隅石や築石を意図的に崩す破城行為（城割り）を示す

曲輪3虎口は城道と接続する単純なものではなく、総石垣の櫓台を東西に備え、西櫓台を張り出し、横矢掛を可能とする「喰い違ひ虎口」

櫓台築石は長辺を横方向に配し、横目地を通すことを意識、石材を選択か

総石垣の曲輪3は、複数の曲輪と城道で接続し、城の中核である二之丸、本丸へと続く大手道の防御を担う重要な曲輪

【曲輪2（伝二之丸）南虎口及び平坦面】令和6年（2024）（図11～17）

曲輪3から本丸へと通ずる大手道が通る曲輪2（二之丸）虎口及び曲輪内の調査

・階段

幅：6～7m・長さ（奥行）：9m・高さ：3m・段数：11段（9段+2段）

踏石：チャート主体、長径40～110cm、短径25～40cm、踏面45～65cm、蹴上がり25～35cm

階段は手前が狭く奥に向かうほど広い。9段目上面に奥行3.7mの平坦面が展開（拵形空間）。

9段目の踏石には、110×75cm、85×60cmの大振りな2石残存 ⇒城門礎石

・城門

9段目上面の平坦面にて2石の礎石（60×45cm）残存。踏石の1石と柱筋が通る。瓦出土

⇒城門礎石（梁行5.4m、桁行1.8m）⇒瓦葺きの薬医門

・石垣

階段に取り付く二之丸南面石垣

高さ：2.3m、長さ：約7m分、築石：最大7段分残存。二之丸平坦面までの比高約5m。

勾配：70～75度で反りは認められない（矩勾配）

石材：チャートの自然石が主体であるが、貞岩、砂岩、花崗岩など多様な石材

転用石多用（石垣前面転落石からも石仏、道祖神出土）

長径40～110cm、短径25～50cm（主体は長径60cm台、短径40cm台）

積み方：自然石を用いた「野面積み」

石材の長辺を横向きに配し、横目地の通りを意識した「布積み」

築石外面は平滑な割面の石材を使用 ⇒石材の規格化が進む

築石の間隙は少なく、間詰石は密。裏込め幅1.5m

隅角部：3段分が残存。上部2石は転用石。稜線を持つ石材（角石）を配する「角石の積み重ね」

基底部から短軸、長軸を互い違いに組合せるものの、角脇石は認められない（「未算木」）

3段目は一辺68cm角の花崗岩製の宝篋印塔基礎（推定約400kg）を鏡石として使用

・破城の痕跡

隅角部はV字状に欠落。石垣前面に多量の築石と栗石が転落

築石は石垣から少し離して土留めとし、石垣との間に栗石を詰め込む ⇒破城の作法か

石垣の破城痕跡を考古学的に実証できる事例は貴重 ※宮武正登先生御教示による

築石の転落石は、石垣の機能面（整地層）に接するものが多い ⇒廃城後、時を経ずして破城

・礎石建物

虎口の防御性を高める遮蔽物（塀や柵）の存在を把握するため、平坦面に調査区を拡張

⇒平坦面東半で複数の礎石確認

礎石建物1 桁行12間（12m）、梁行3間（2.8m）、柱間：0.9～1.1m

曲輪南北幅の両端まで及ぶ南北に長い建物

⇒東側に立石があり、庭園を望む御殿建物か※中井均先生御教示による

二之丸は、南東隅、北東隅が張り出し、眼下には城道が通る ⇒壘線上に並ぶ礎石は櫓礎石

・柱穴

南面石垣壘線上の礎石建物1～虎口間に石垣と並行する複数の柱穴

⇒土塀控柱か（土塀親柱の礎石は破城により崩落か）
・遺物 虎口から瓦、平坦面から土師器（灯明皿）、焼締陶器壺片出土 ⇒生活痕跡
・火災痕跡
南面石垣の長さ 3m以上、石垣前面の整地層上面の長さ 3m以上、幅 2m以上に被熱痕
二之丸 NHK 中継基地撤去に伴う立会調査（礎石建物 1付近）でも被熱痕確認
⇒炭化物ほとんど認められることから、火災後に片付けられたか
『坂上谷文書』「（前略）然る間に光秀、山崎に敗北の後、天正十年六月二十八日、周山城没落
仕り候得共、山国の諸方江散乱いたせし家族の元共、辛くも命を助り、思い
思いに故郷之焼跡え三年ぶりに立帰り候（攻略）」『京北町誌』より抜粋
⇒明智残党が周山城を立退く際に放火したか

二之丸虎口は、城道（幅 1.5~2m）、曲輪南北幅（15~20m）に対し、虎口空間の巨大さが特徴
⇒（階段幅（6~7m）、長さ（9m）、大型薬医門（梁行 5.4m、桁行 1.8m）
城門を抜けた後は折れずに真直ぐに曲輪内に入る ⇒軍事的な役割より武威を示す格式を優先
石垣築石は、大振りで外面が平滑な石材を選択
長辺を横向きに用い、横目地を通すことを意識 ⇒視覚的効果を狙った石材の規格化
曲輪内の建物は東半に寄り、西半は空閑地を確保。本丸は地形の制約と天守台の存在のため平坦面
が狭く、二之丸と堅石墨で結ぶことで一体化した運用 ⇒空閑地は閱兵のための空間か
⇒二之丸は周山城の中核をなす曲輪であり、虎口は実質上の大手門に該当するのでは

5. (東) 丹波経略の拠点 周山城

これまでの縄張調査や、航空レーザー測量、発掘調査等によって、周山城の実態が次第に明らかになりつつある。ここでは、先学の研究・調査成果から見えてきた周山城の機能や特徴の整理を行う。

1) 立地と規模

【交通の要衝と大規模山城】
京都・丹波・近江・若狭を結ぶ街道の結節点に立地。眼下には桂川
光秀の居城がある近江坂本と丹波支配の拠点である亀山を結ぶ立地 ⇒交通の要衝
各街道、河川から視認される比高200mの城山（標高480m）を中心に展開
石垣を多用する「東の城」と土造りの「西の城」。規模は東西約1.4km、南北0.7km
⇒丹波最大の城郭

2) 縄張りの特徴

【中枢部の高い求心性】
城山山頂を造成した平坦面に構築した本丸を核とし、放射状に延びる八つの支尾根上に多数の曲輪
(平坦面) が展開。現在までに40以上の曲輪を確認。高低差と曲輪の連結防御ラインの確立
⇒本丸を頂点とした階層性が明確
各尾根に配された標高の近い曲輪同士を城道が結び、山城でありながら中枢部の求心性が向上
⇒輪郭式の縄張り

3) 高い軍事的機能

【斜面の利用】
本丸東斜面（二之丸）、南斜面（曲輪11鷹屋丸から曲輪13馬屋丸）には「堅石墨（登り石垣）」
⇒地形の制約を受けつつも、堅石墨の採用によって斜面を最大限活用
堅石墨は、文禄慶長の役（1592~1598）の倭城にて大きく発展。倭城に先行する先駆的な技法
【地形の活用】
城道は急傾斜で狭い（現状50cm、当時 1~1.5m程度か）
大手道と考えられる東側からの城道は、登り口から常に各曲輪から横矢が掛かる
曲輪 3、曲輪 2 虎口へは、城道は曲輪南斜面に沿う=弓は左側に射ることが鉄則
⇒石垣を備える壘線上から、高低差を最大限活用した「横矢掛」=厳重な防御体制

4) 織豊系城郭の特徴

【石垣の多用】
東の城は総石垣を指向 ⇒防御ラインの明確化=城郭全域での連携が可能
地形の制約を受けつつも、石垣を採用することで空間の隔離化を図る
【瓦葺建物の存在】
本丸虎口には瓦散乱。二之丸虎口から瓦出土。城郭の格式を示す城門に瓦を選択的に使用
【礎石建物の存在】
恒久的な施設である礎石建物の存在。二之丸にて御殿建築、踏査にて曲輪11（鷹屋丸）、曲輪43にも
礎石建物の存在を確認
【虎口空間の発達】
各曲輪の出入口は、土塁を設けた喰い違い虎口、堀切を用いた平虎口、石垣や櫓台を備えた喰い違い
虎口、城道を屈曲させる折れ曲がり虎口、枡形虎口など多用な形状を示す

5) 拠点城郭としての周山城

【曲輪の機能分化】
山上で十五夜の月見、連歌会を開催 ⇒文化的機能
北尾根の曲輪49（觀音尊）、北北東尾根の曲輪37には、中央に巨岩が露出（磐座か） ⇒宗教的機能
「周山図」や「周山城図」には、尾根に展開する曲輪に武将の名を冠する
⇒山上に武家屋敷群を構築 ⇒政治的機能
二之丸西半の空閑地は閱兵などを行う儀式の場か
⇒本丸は山頂という地形上の制約と天守の存在により平坦面は狭小
堅石墨によって本丸と一体化された二之丸は、中枢部の儀礼的機能を補完
⇒周山城は、地域の統治者として必要な諸機能を集約

周山城の特徴は、物資の徵発などによる地域の反発もあり、世情が安定していない緊迫した情勢の中で築城されたため、軍事的機能を重視。一方で、新たな支配者として大土木工事を可能とする権力と武威を示す必要があったことがわかる。

⇒周山城は（東）丹波計略の拠点としての位置付け

6. 周山城の価値と魅力

【独特な天守台】

本丸南東部に約20m四方、高さ約2mの石塁を伴う土塙が存在。三方に開口部を持つ。
付近に瓦の散布ではなく、瓦葺でない可能性が高い ⇒ 穴蔵を持つ特殊な形状を備える天守台

【最先端の築城技術】

大手道に面した二之丸南面石垣や、曲輪3虎口櫓台石垣の築石は、外面が平滑な面になるよう石材を配置。築石の長辺を横向きに揃え、横目地を通す「布積み」を志向
間隙には間詰石を密に詰めた丁寧な積み方
隅角部は「算木積み」を指向した稜線が明瞭な角石を用いた「角石の積み重ね」
斜面を曲輪に取り込む「豊石塁（登り石垣）」の採用
「（光秀は）築城に造詣が深い」『日本史』ルイス＝フロイス
⇒ 天正年間（1573～1592）中頃の最先端築城技術

【明確な破城痕跡】

石垣隅角部がV字状に欠損しており、意識的な破城行為を裏付ける。また、二ノ丸南面石垣では、築石を人為的に転落させ、石垣から少し離して面を外向けに並べて土留めとし、内側に栗石を搔き出す様相が看守できる。考古学的に明確な破城の作法を捉えられる事例は貴重

【織豊系城郭の中の周山城】

存続期間が極めて短い周山城は、信長の旧二条城・安土城と秀吉の聚楽第・伏見城・大坂城・倭城との間に位置づけられ、城郭が飛躍的発展を遂げた織豊系城郭の発達過程を把握する定点として重要

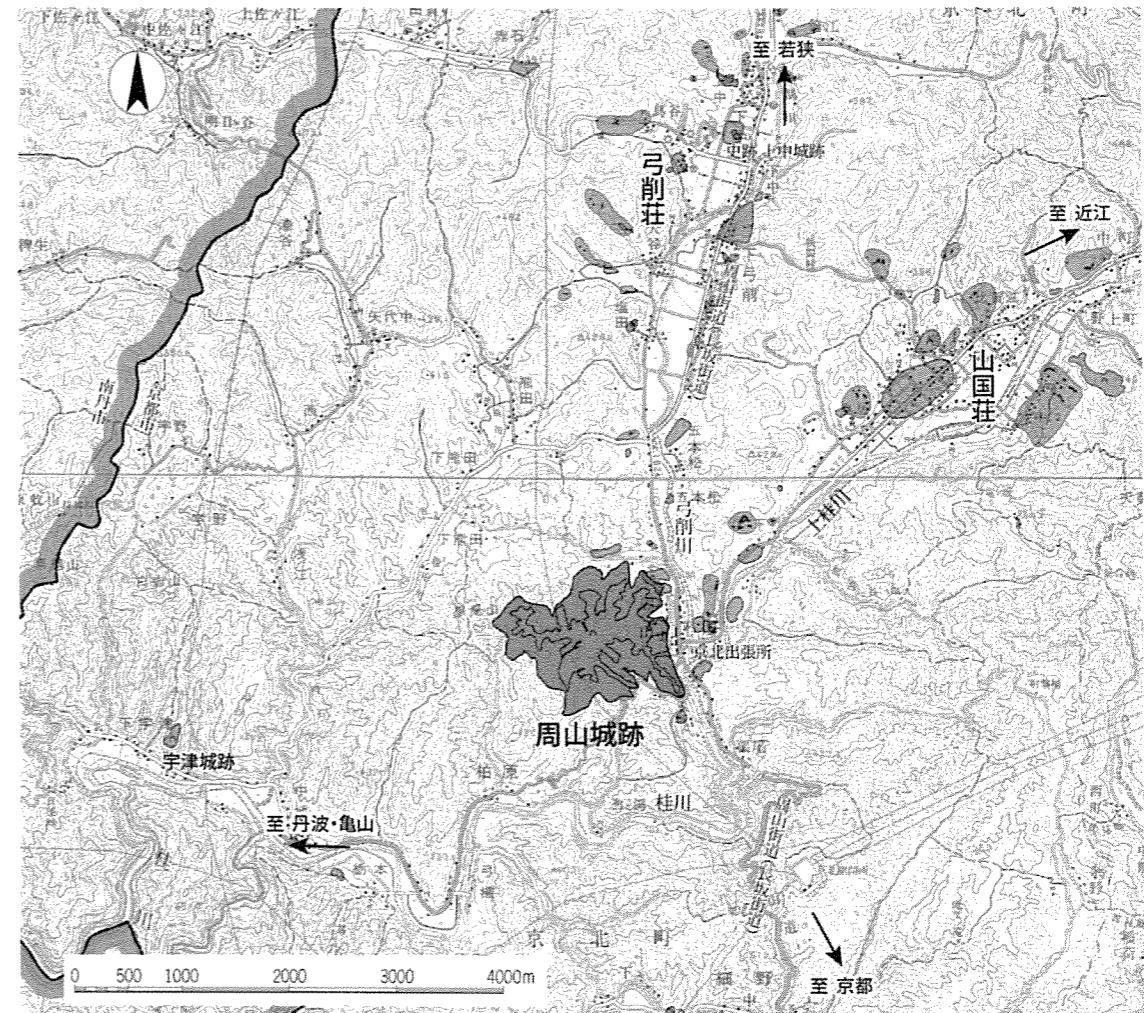


図1 周山城跡周辺遺跡分布図

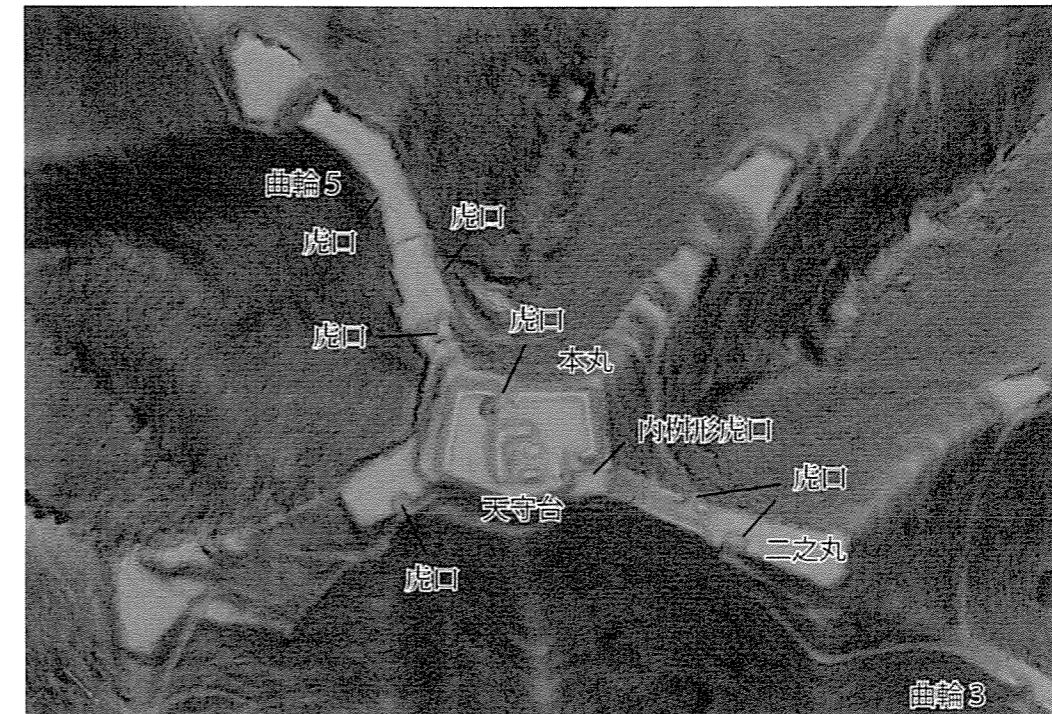


図2 中枢部 赤色立体地図

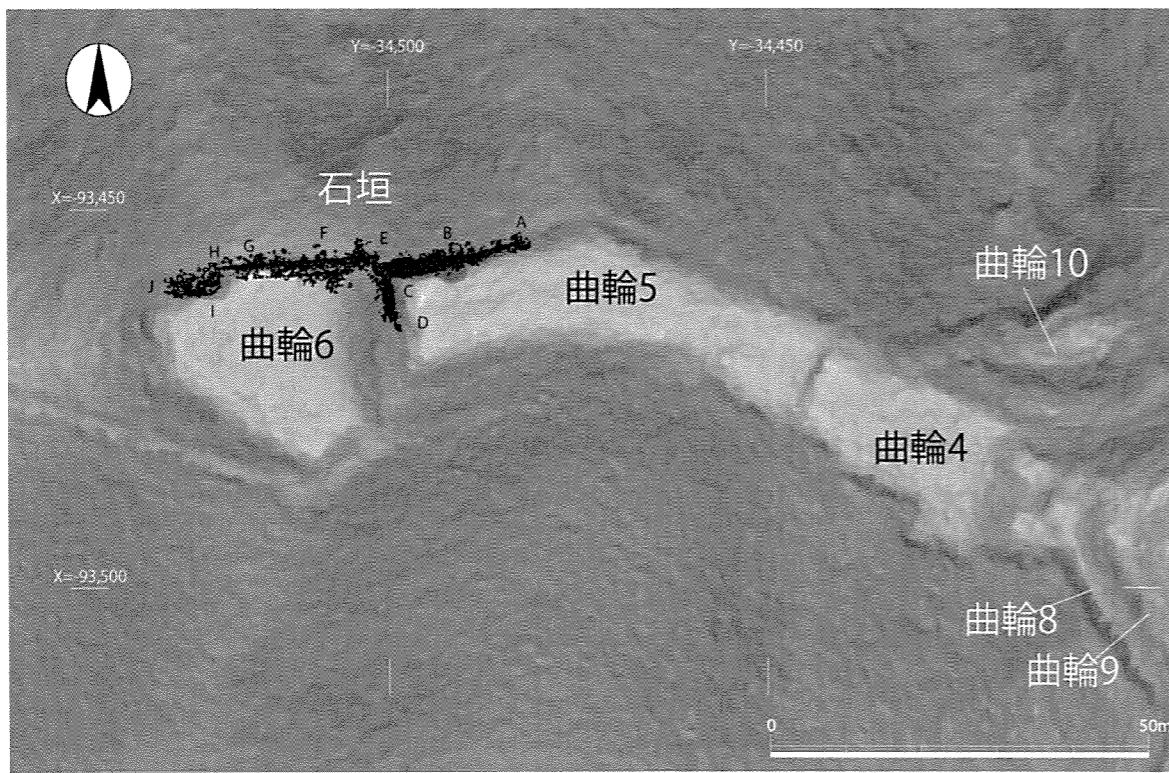


図4 曲輪5・6 遺構平面図 (1:1,000)

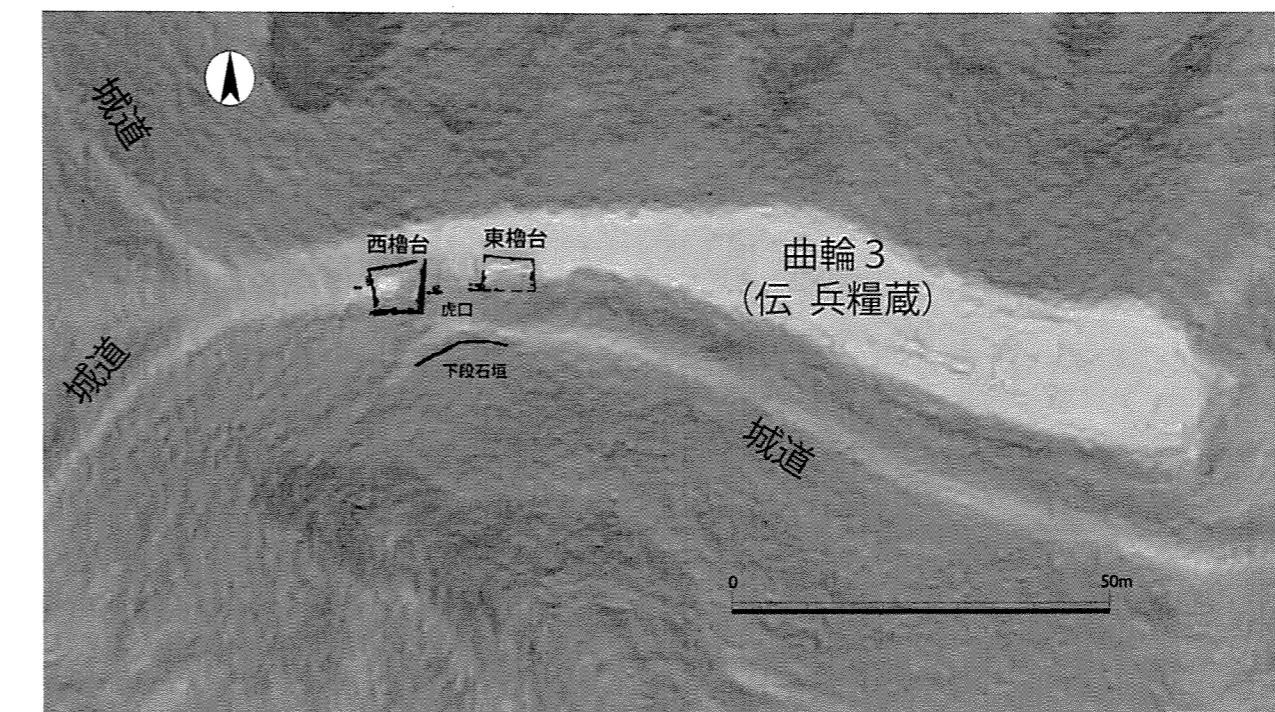


図6 曲輪3 遺構平面図 (1:1,000)



図5 曲輪5・6 北面石垣 (北西上空から)

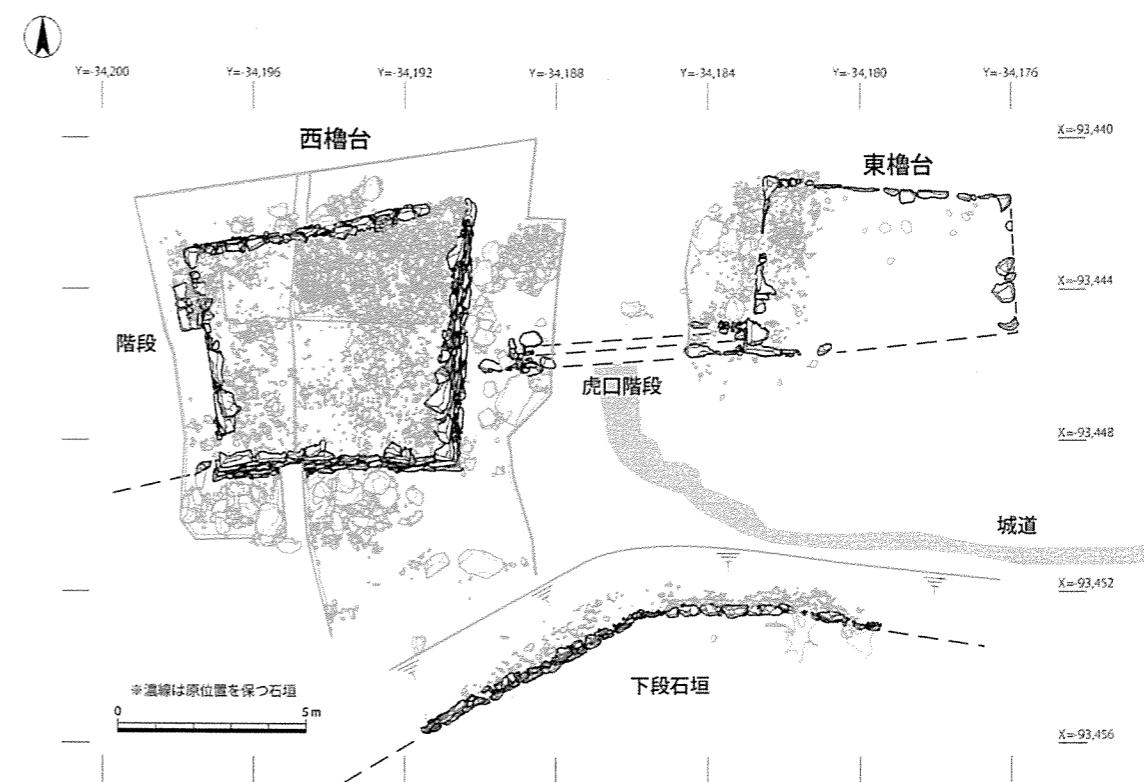


図7 曲輪3虎口 平面図 (1:200)

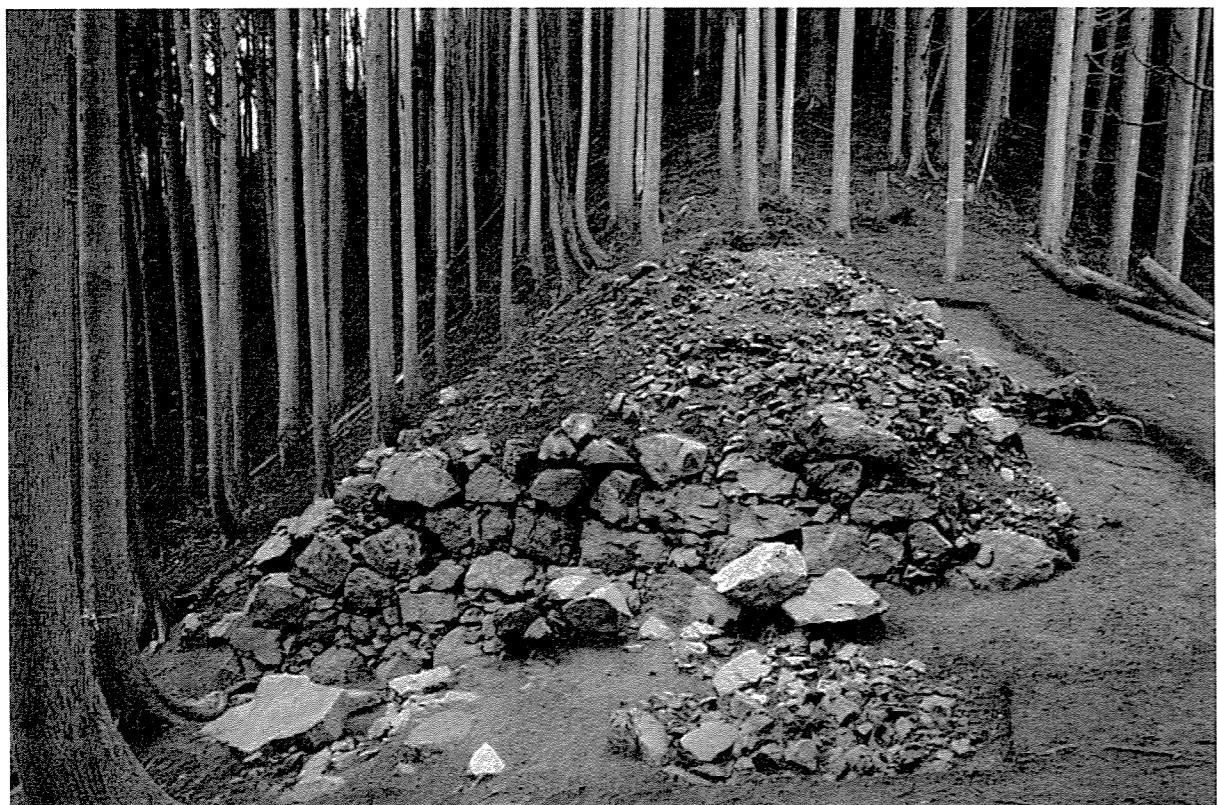


図 8 曲輪 3 虎口西櫓台（東から）

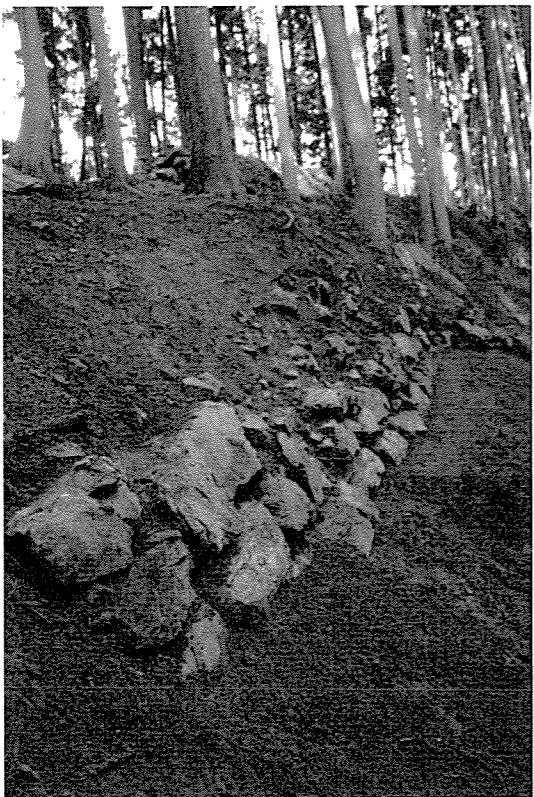


図 9 下段石垣（西から）

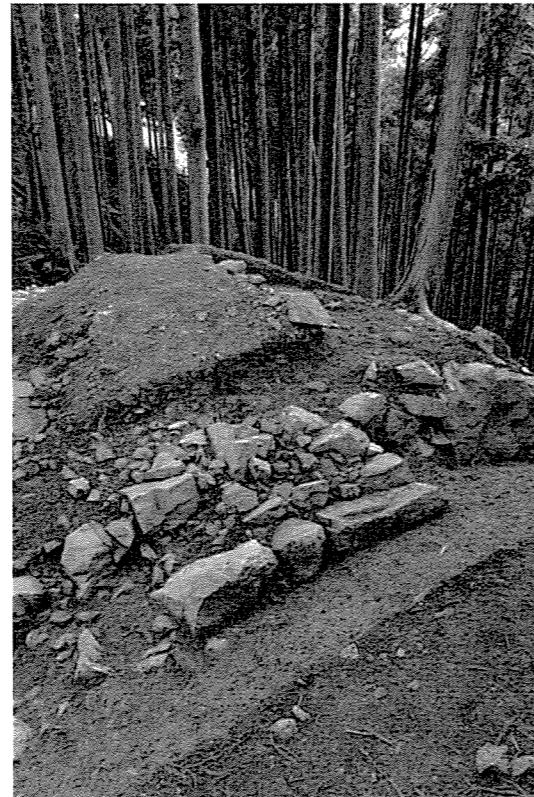


図 10 西櫓台の階段（北西から）

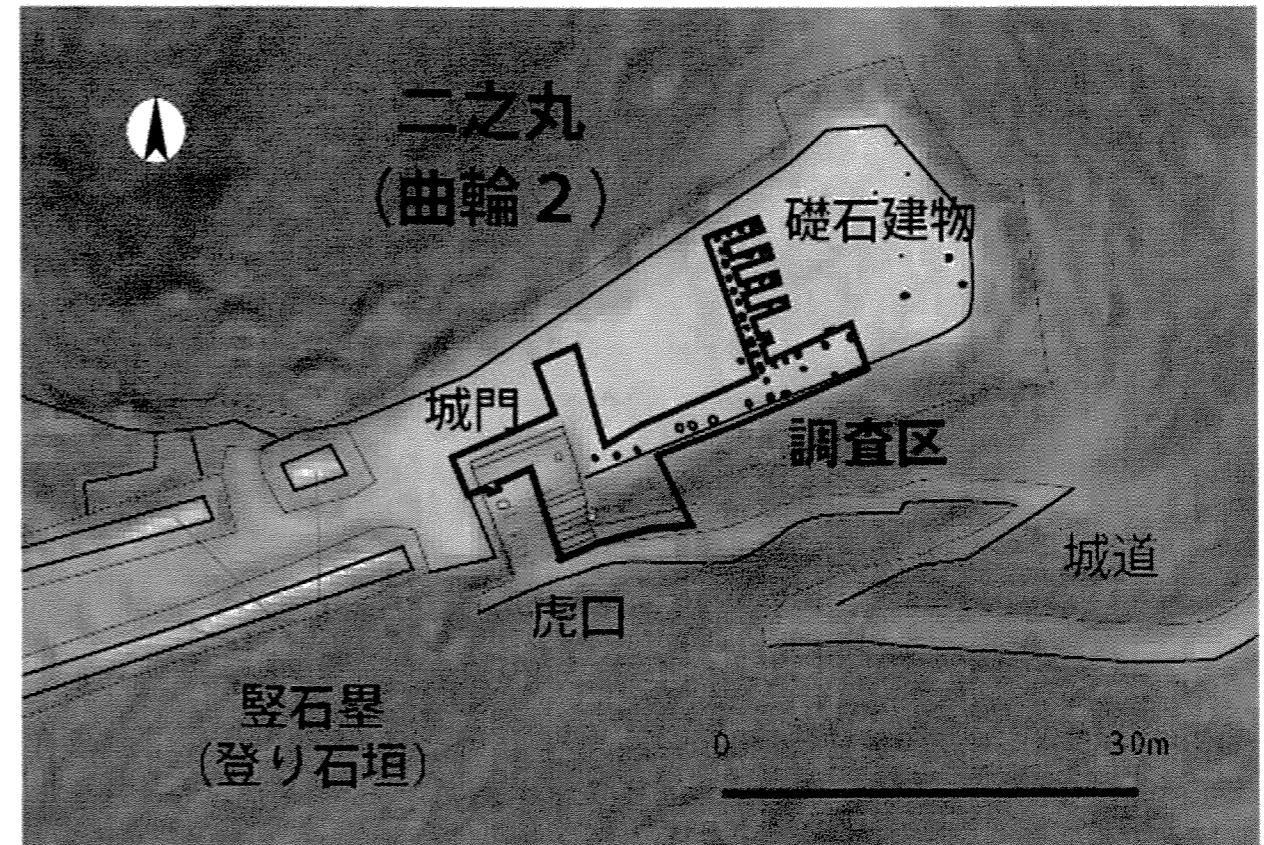


図 11 二之丸（曲輪 2）調査区略図



図 12 二之丸虎口階段（南東から）



図 13 二之丸虎口 城門（南西から）



図 14 二之丸南面石垣（南東から）



図 15 道祖神出土状況（南から）

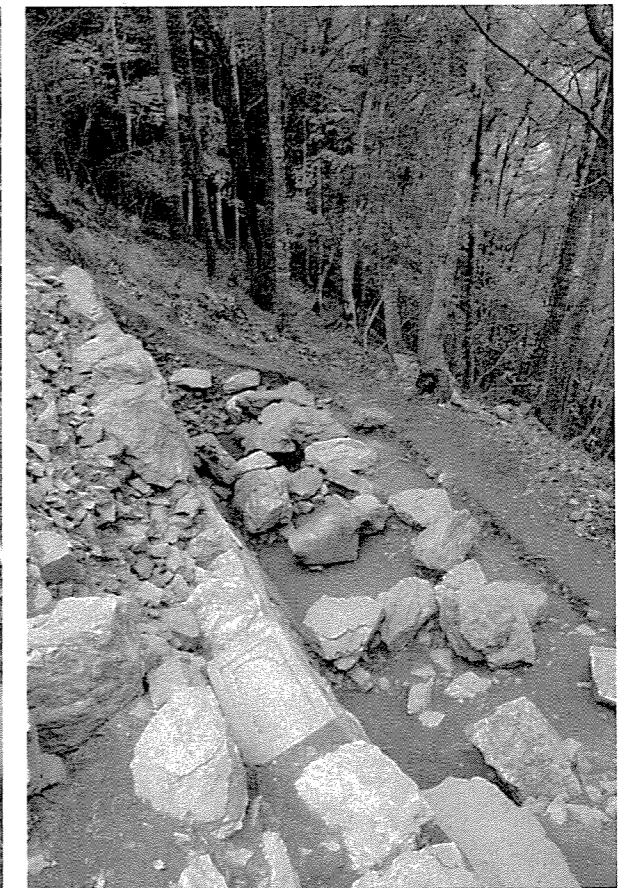


図 16 二之丸南面石垣勾配と転落石



図 17 磐石建物全景（北東から）

